

追加・訂正のお知らせ

下記の通り追加・訂正させていただきます。

京都府 建築基準法施行条例

4 ページ 上から 8 行目

第 7 条 【追加】 (3)・・・(以下「児童福祉施設等」という。) 府 HB1-3

4 ページ 上から 12 行目

第 7 条 【追加】 (6)・・・又は卸売市場 府 HB1-7

京都市建築基準条例

36 ページ 上から 19 行目

第 10 条 【誤】 非常用の照明装置＝市 HB 解1-4

【正】 非常用の照明装置＝市 HB 解5-6

36 ページ 下から 6 行目

第 12 条 【誤】 市 HB 解1-4

【正】 市 HB 解5-6

お知らせ

平成 28 年 11 月 1 日(火)から

「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」(初版修正版)が運用されます。

初版に掲載のなかった「構造分野」「建築設備分野」について近畿圏内の共通取扱いです。設計の際にご活用ください。

近畿建築行政会議 ホームページ内からダウンロードできます。

近畿建築行政会議

もっと安心して安全な近畿のまちづくりを進めるため、近畿の建築確認等を担当する行政と指定確認機関が手を携えて取組みを進めています。

ホーム 新着情報 近畿建築行政会議とは インフォメーション **共通取扱い集** 事業者向けページ 関係機関リンク 建築基準法関係の様式